９．組　合　せ
大会本部において行う。

10．審判員および試合・審判
(1)審判員は、試合出場者の中から選考し、委嘱する。
(2)試合・審判は、全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則に準拠し実施する。

11．安全管理
参加者は、各自十分健康管理に留意して参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。
主催者において、行事実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AED を常備する。
なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12．個人情報等への取り扱い
※以下を申込者に周知して下さい。
申込書に記載される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本大会運営のために利用する。
なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
(1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
(2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13．祭　　典
大会役員・審判員は５月３日(祝)午前８時より平安神宮において、行われる武徳祭に参加すること。

14．注意事項
(1)出場の意思がないのに申込むことは厳に慎むこと。
(2)申込後、事情により出場不可能となった場合は、必ず各連盟より主管の(一財)京都府剣道連盟に届出ること。
(3)個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
(4)個人試合申込者は、令和４年度、令和５年度、令和６年度における試合相手の氏名を申込書に記載すること。
(5)居合道、杖道および各種の形の演武は５本とする。
(6)出場者は県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
(7)大会会場に、車での来場は一切を禁止する。

15．その他
(1)本大会は、全日本剣道連盟「感染症予防ガイドライン」を遵守する。
(2)剣道の部の出場者は、面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。
各種の形(薙刀含む)・杖道・居合道の出場者については、マスクの使用は任意とする。

※一般見学者の入場も可としますが、混雑状況によっては、演武会場への入場を制限させていただく場合もあります。